

2022年度（令和4年度）事業報告

1. 調査研究事業

（1）「都市計画と法政策学との連携推進研究会」

都市法学者と都市工学者を集めた「都市計画と法政策学との連携推進研究会」において、都市計画における実務上の課題のうち、再開発を含む市街地整備手法について、計6回議論を行い、「都市計画・まちづくりのための負担金に関する提言」をまとめた。（この提言及び関連する論考については、研究誌「土地総合研究」（2023年春号）において発表予定である。）

（2）「土地政策と経済学との連携推進研究会」

経済学者を中心とした「土地政策と経済学との連携推進研究会」には、国土交通省土地政策審議官グループの参加を得て、土地政策全般に資するテーマについて、計4回実施した。直近の研究会では、外国人土地保有に関する規制と経済学の観点からの議論を行った。

なお、上記2研究会には、若手研究者のネットワーク構築のため、若手研究者の参加をお願いしている。

（3）都市計画決定GISデータベースの構築

（公財）都市計画協会と連携して、都市局発注の「都市計画決定GISデータ整備業務」を受注し、主要な都市計画項目に関するGISデータを整備し、都市局によるオープンデータ化に貢献した。

（4）「屋外広告物に関する制度と運用のあり方に関する研究会」

上記研究会を発足させ、3回議論を行った。特に、民間事業者が公的不動産を活用するにあたって重要な収入源である道路、都市公園等における屋外広告物の掲出に関する規制のあり方と、再開発事業にセットで近年掲示されるデジタルサイネージについての規制のあり方について議論を行った。

（5）不動産業況調査の実施・公表

不動産業者（デベロッパー・仲介業者・ビル賃貸業者）の経営状況等の業況等に関するアンケート調査を年4回実施し公表。

（6）国土交通省の受託調査の実施

国土交通省からの調査「公共空間活用と持続可能な地域経営に関する調査研究業務」及び「国土数値情報における都市計画情報の充実方策に係る検討調査」を受託した。

（7）文部科学省科研費受け入れ機関として指定

2023年2月に科学研究費補助金を受けることができる研究機関に指定された。

(8) 他研究機関との連携

昨年度、締結した民間都市開発推進機構、森記念財団、地域開発研究所との連携・協力協定を踏まえて、2023年2月にキックオフイベントを実施した。

2. 普及啓発事業

(1) 土地総研メールマガジン及び「今月の不動産経済」の発行

最新の不動産情報、不動産に関する行政情報、所員の研究成果としてのリサーチ・メモなどを内容とする、上記刊行物を毎月発行。

(2) 研究誌「土地総合研究」の発行

市街地整備手法、所有者不明土地法改正、地方におけるエリアマネジメント、コロナと不動産をテーマとして、上記刊行物を季刊号として発行。

(3) 定期講演会の開催

土地、不動産、都市計画などの最新の情報を提供するため、定期講演会を3回開催した。延べ聴講者は298人。

開催したテーマと講演者は以下のとおり。

- ①第215回定期講演会 6月8日（水）18時半～20時 国土交通省不動産・建設経済局土地政策審議官G 土地政策課長 千葉信義『所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の改正について』
- ②第216回定期講演会 7月11日（月）14～16時 国土交通省大臣官房参事官（宅地・盛土防災担当） 吉田信博「盛土規制法について」
- ③第217回定期講演会 10月18日（火）14～16時 佐久間誠（ニッセイ基礎研）「不動産市場の最新動向～市場テーマの変遷と不動産DXの新潮流」

(4) 賛助会員向けミニ講演会の開催

賛助会員に対して、土地、不動産、都市計画などの情報を提供するため、ミニ講演会を2回実施。

開催したテーマと講演者は以下のとおり。

- ①5月24日（火）18時半～～20時「2027横浜国際円郷博覧会について」国土交通省官房審議官（都市環境・花博担当）上野純一
- ②7月26日（火）18時半～～20時「plateauについて」国土交通省都市局都市政策課課長補佐内山裕弥
- ③2月28日（火）18時～～20時「重要土地等調査法について」内閣府官房審議官宮坂祐介

なお、上記（3）（4）の講演会は新型コロナウィルス対策として、いずれもオンライン形式（zoom）によって行われた。

以上